

ふくしま国際施策推進プラン（改定案）に係る県民意見公募の結果について

【 福島県 国際課 】

No.	章番号	該当項目	御意見の内容	県の考え方
1	2	1-(1)	<p>○ 2ページのグラフで外国人住民の我が国の現状は2019年で2.3%とわかるが、相対的な比較として、11ページにある国々や欧米、アジア諸国等の外国人住民の現状も表すべきではないか？</p>	<p>○ 御意見ありがとうございます。我が国における欧米、アジア諸国等の外国人住民の現状については、3ページの国の統計資料でおおむね確認できることから、原案のとおりといたします。</p>
2	4	3-(2)-イ	<p>○ 35ページ(イ)海外展開に関心のある事業者への支援で、ハラルやコーシャ市場とあるが、ハラルやコーシャ市場とは何か？説明が欲しい。</p> <p>○ ハラルやコーシャ市場等の富裕層は健康維持管理により敏感だから、福島県の生薬農家と関係機関が連携して、福島県産オタネニンジンや霊芝(レイシ)を小規模からの輸出開拓を試みればよいのではないか。</p> <p>※ページ数は、パブコメ実施時の改定案で記載。</p>	<p>○ 御意見ありがとうございます。頂いた御意見を踏まえ、「ハラル」及び「コーシャ」の文言については、同ページ内に注釈を追記いたしました。</p> <p>○ 福島県産オタネニンジンや霊芝(レイシ)の輸出開拓に関する御意見については、今後の海外展開戦略の参考とさせていただきます。</p>

No.	章番号	該当項目	御意見の内容	県の考え方
3	4	1-(1)-ア	<p>○ 25ページ「(ウ)地域の連携による情報提供・相談体制の強化」の具体的な施策内容として、以下の5点について追加することを提案する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 転入時、日本の生活習慣を外国人住民に提供するため、「外国人情報窓口」のような生活習慣を伝える窓口を設置すること。 2. その窓口で通訳者を付けて日本の生活習慣を伝える時間を設けること。 3. 不動産業者が日本の生活習慣について説明する時間を十分に設けるよう依頼すること。 4. 外国人従業員が日本の生活習慣をしっかりと理解できるオリエンテーションを開催するように、外国人雇用企業へ依頼すること。 5. 外国人雇用企業が来日後1か月、半年などのスパンで定期的に日本の生活習慣に関するオリエンテーションを外国人従業員に対して実施するように依頼すること。 	<p>○ 御意見ありがとうございます。頂いた御意見を踏まえ、「外国人住民と地域住民が共に地域社会で安心していきいきと暮らせるよう、お互いの文化や習慣の違い、地域で生活する上でのルール等について理解を深める取組を促進します。」という文言を追記いたしました。</p> <p>○ なお、外国人住民への生活習慣等の紹介については、転入時に多言語による生活ガイドの配布等を行っている市町村もあるほか、地域の国際交流協会においても外国人コミュニティを対象とした生活オリエンテーション講座等を行っております。</p> <p>○ 頂いた御意見も参考としながら、引き続き、市町村を始め、地域の国際交流協会や外国人雇用企業等と積極的に連携を図り、多文化共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。</p>
4	4	1-(2)	<p>○ 26ページ「(2)地域住民の意識啓発と外国人住民の社会参画支援」の具体的な施策内容として、以下の6点について追加することを提案します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外国人住民が多くいる自治体を「多文化共生モデル自治体」に設定 2. 地域社会における交流促進の場として、公民館などの活用を明示 3. コーディネーターとして公民館などの職員の活用を明示 4. コーディネーター機能(双方の住民関係をつなぐ)の明示 5. これら施策の評価方法の明示 6. コーディネーター育成研修の実施を明示 	<p>○ 御意見ありがとうございます。外国人住民の社会参画に向けては、市町村を本プラン「第4章1-(2)-イ(イ)」及び「第5章1-(2)」において、外国人住民が地域の一員として社会参画できる地域づくりを推進する重要な主体として位置付けています。</p> <p>○ また、市町村や地域の国際交流協会と連携し、外国人住民との意見交換会の開催や、外国人コミュニティと地域との交流促進などに取り組んでおります。</p> <p>○ 今後も、頂いた御意見や地域の外国人住民の意見を参考にしながら、地域の実情に応じて、市町村や関係機関と連携し、外国人住民と地域住民との交流機会を積極的に創出するなど、外国人住民の社会参画を促進してまいります。</p>